

平成 24 年 6 月 1 日、鹿児島県議会代表質問

霧島永水地区でのゴルフ場開発問題

柳県議質問

1. ゴルフ場を造成するとして平成 5 年 3 月 1 日に林地開発許可を受けた(株)キリシマが現在に至っても防災調整池等の施設整備が終了していないことは周知のことである。防災調整池の工事は平成 7 年 9 月以降、施工実績は無く進捗率は 49%であり、18 ホール分の表土がほぼ剥ぎ取られた状態で放置されているといっても過言ではない。そもそも林地開発許可条件に主要防災施設の工事を先行することとある。その条件に従って開発行為を行わない場合にはこの許可を取り消すとある。これまで鹿児島県が放置に等しい状況を継続してきたことも責任が問われる。地元住民の話によると 4 月 26 日、霧島市役所で行われた霧島市副市長、鎌田社長、永水地区住民との 3 者協議の場で鎌田社長は調整池の本体工事は行わない、本体工事の施工計画も作成しないと明言されたと聞いた。3 月議会において、下流域の住民の田植え作業等の関係もあり、5 月までに堆積した土砂を撤去すること、可能な限り撤去を前倒しすること、調整池の早期完成に向けて本体工事の施工計画を 5 月末までに作成させるとの答弁があったが、現状はどうなっているか？
2. 本体工事が完了しなければ、過去の水害の再来が危惧される。再三再四の整備完了要請に従ってこなかった上に、今回も従わなかった場合は開発許可を取り消すのが地域住民の安心安全を守るために最善だと考える。どのような対応をするのか？
3. 同じ経営者によってゴルフ場予定地に大規模な養豚場が計画され、環境影響評価調査が進行中である。ゴルフ場建設で不誠実な対応を繰り返し、何等反省の姿勢を示さないのに、養豚場であればしっかり整備するとは到底思えない。この地域は水源地であり、周辺には水道水の取水地が散在している。未だに雨水等の集配施設が崩壊したり、法面等の崩落があったりする状況下では水源の汚染も懸念される。事業者はゴルフ場の整備を進めるとしながら養豚場も計画するなど極めて不誠実な態度を取り続けている。この事からしても養豚事業を行うに値する信頼が置けないと考えるが見解を問う。

新川環境林務部長答弁

霧島永水地区のゴルフ場開発に係る調整池の堆積土砂の撤去等について、県としては事業者に対し調整池の計画容量を確保するための土砂の全面排除や調整池に係る施工計画の提出を求めている。事業者は 4 月末までに堆積した土砂を排除した。5 月 28 日に施工計画を提出した。県としては今回提出された施工計画に基づいて工事が実施されるよう強く指導してゆく。

県議会情報です。県の答弁は不十分でした。

事業者が提出した施工計画書とはどのようなものかわかりません。県の森林整備課はその内容を教えてくれませんでした。環境林務部長の答弁は事業者が提出したものを了承しているように聞こえます。過去に事業者が県へ提出している林地開発変更届出書のバーチャートでは調整池の工期は 7 ヶ月となっています。とんでもない工期になっているかもしれません。工事が始まりまずと濁水が流れますので、田んぼへ流れ込まないようにしなければなりません。

金が無い、調整池は作らない、施工計画書を作らないと公言していた事業者でした。提出した意図がわかりません。施工計画書の内容によっては容認できないものであるかもしれません。施工計画書の開示請求をしました。